

〔別紙〕

様式 1

事業報告書  
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人博愛会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし    出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県南島原市口之津町甲 1181 番地

(3) 設立認可年月日 昭和 23 年 4 月 30 日

(4) 設立登記年月日 昭和 28 年 6 月 3 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	哲翁 正博	法人管理者 病院管理者
理 事	哲翁 和博	
同	哲翁 直子	
同	哲翁 たまき	
同	哲翁 華子	
監 事	下釜 浩	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 47 条第 1 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 49 条の 4 参照）

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	哲翁病院	長崎県南島原市口之津町甲 1181 番地	一般病床 43床 療養病床 45床 [医療保険 88床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月25日 令和3年度決算の決定  
 令和5年3月30日 令和5年度予算決定

- 注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は  
廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 博愛会  
所在地 長崎県南島原市口之津町甲1181番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	443,204	I 流動負債	42,208
現金及び預金	287,018	支払手形	0
事業未収金	149,544	買掛金	7,911
有価証券	0	1年以内返済長期借入金	1,177
たな卸資産	7,134	未払金	9,919
前渡金	0	未払費用	12,560
前払費用	330	未払法人税等	1,964
繰延税金資産	0	未払消費税等	1,357
その他の流動資産	△ 822	繰延税金負債	0
II 固定資産	337,578	前受金	0
1 有形固定資産	253,219	預り金	183
建物	218,323	職員預り金	7,137
構築物	1,633	前受収益	0
医療用器械備品	12,196	その他の流動負債	0
その他の器械備品	11,000	II 固定負債	27,008
車両及び船舶	784	医療機関債	0
土地	0	長期借入金	975
建設仮勘定	0	長期未払金	16,143
リース資産	9,283	リース債務	9,890
2 無形固定資産	516	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	69,216
ソフトウェア	52	純資産の部	
その他の無形固定資産	464	科 目	金 額
3 その他の資産	83,843	I 資本剰余金	7,000
有価証券	10,850	II 利益剰余金	704,566
出資金	213	1 代替基金	0
敷金	404	2 その他利益剰余金	704,566
長期前払費用	1,505	積立金	500
積立金	67,815	繰越利益剰余金	704,066
繰延消費税	2,979	III 評価・換算差額等	0
預託金	77	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	0	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	780,782	純資産合計	711,566
		負債・純資産合計	780,782

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 博愛会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 長崎県南島原市口之津町甲1181番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		1,057,630
2 事業費用		
(1) 事業費	1,056,878	
(2) 本部費	0	1,056,878
本来業務事業利益		752
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
<b>事業利益</b>		752
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	488	
その他の事業外収益	26,795	27,283
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	30	
その他の事業外費用	11	41
<b>経常利益</b>		27,994
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
<b>V 特別損失</b>		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	6,312	6,312
<b>税引前当期純利益</b>		21,682
法人税・住民税及び事業税	5,008	
法人税等調整額	0	5,008
<b>当期純利益</b>		16,674

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 博愛会  
 所在地 長崎県南島原市口之津町甲1181番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	780,782 千円
2. 負 債 額	69,216 千円
3. 純 資 産 額	711,566 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	443,204
B 固 定 資 産	337,578
C 資 産 合 計 (A + B)	780,782
D 負 債 合 計	69,216
E 純 資 産 (C - D)	711,566

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人博愛会

理事長 哲翁 正博 殿

私は、医療法人博愛会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 25日

医療法人 博愛会

監事 下釜 浩

